

性の多様性と LGBTQ+

～誰もが自分らしく生きる社会へ～

近年、「LGBTQ+」や「性的少数者^{マイノリティ}」という言葉についての人々の認知度は高まっています。それに伴い、働く場である事業所においても、「LGBTQ+」や「性的少数者^{マイノリティ}」の方への理解・配慮・環境整備の取組を進めている事例が増えつつあります。

北区では、そうした性の多様性に関する取組を行う事業所向けに啓発・支援を行っています。今後、取組を進めていく際の参考として、このチラシをご活用ください。

性の多様性に関する基礎知識

性のあり方は多様です。これから紹介する用語だけですべての性のあり方をあらわしているわけではありません。一番大切なことは、多様な性があることを知り、私たち一人ひとりが、互いの性のあり方を尊重することです。

性のあり方は多様で、様々な要素で構成されています

身体性の性

性に関する身体的・生物学的特徴などを指します

性自認 (自認する性) Gender Identity

自分の性をどう捉えているかを指します

性的指向 (好きになる性) Sexual Orientation

恋愛感情がどの性別に向くか向かないかを指します

性表現 (表現する性) Gender Expression

言葉づかい・服装などで本人が表現する性を指します

性のあり方に関する用語

SOGI (ソジ)・SOGIE (ソジー) とは

SOGIは性的指向と性自認を、SOGIEは性的指向と性自認と性表現を組み合わせた用語で、すべての人が持つ性のあり方(セクシュアリティ)にかかわる言葉です。

LGBTQ+とは

「Lesbian」(レズビアン、女性同性愛者)

「Gay」(ゲイ、男性同性愛者)

「Bisexual」(バイセクシャル、両性愛者)

「Transgender」(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)

「Queer」(クイア、特定の枠に属さない性のあり方)または「Questioning」(クエスチョニング、自らの性のあり方を決めない人、定めない人)

「+」(プラス、性のあり方は多様であり、上記以外のすべての性のあり方を表す包括的な意味)の頭文字をとった言葉です。

LGBTQ+の当事者が 困っていることは、 どんなこと？

可視化されにくいLGBTQ+の当事者の困りごとの一部を紹介します

「うちの職場には当てはまらない」と決めつけず、「事業所の従業員や顧客の中に、当事者がいるかもしれない」との認識を持ちましょう。



【その他】

- ・解雇や内定取り消しをされたり、辞職を強要されたりした
- ・家族の定義に同性パートナーが含まれず、手当や慶弔休暇などの制度利用を拒否された

東京都では、「SOGIE」を理由とする不当な差別的取扱いが条例で禁止されています

「いかなる種類の差別も許さない」というオリンピック憲章の理念の浸透を目的に成立した「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」では、「都、都民及び事業者の性自認及び性的指向を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」を定めています。

誰もが働きやすい 職場づくりに向けて

社会において性の多様性についての理解が進みはじめ、LGBTQ+を取り巻く社会環境も日々変化しています。事業所での性の多様性に関する理解や取組が進むことで、事業所としての信用性が高まり、優秀な人材の確保や離職防止にもつながります。各事業所の状況に合わせ、できることから取り組んでいきましょう。

北区における事業所向けの支援

北区ホームページでは、事業所内での理解促進や研修実施の際に役立つ動画や書籍、北区で作成した職員向けのハンドブック等を紹介しています。

【動画】

中学生版 多様な性ってなんだろう？（作成：特定非営利法人 ReBit）

LGBT 基礎知識（中小企業経営者向け）（作成：認定 NPO 法人 虹色ダイバーシティ）



詳細はこちら

アライ（ALLY）への取り組み

- アライ（ALLY）とは、英語で支援者、支持者を意味し、LGBTQ+について理解や支援の意思を持つ人のことを言います。アライになることは、誰もがいきいきと生きることができる社会の実現につながります。
- 北区ではアライロゴマークを作成し、このロゴを活用した取組を進めています。このロゴマークは、北区としてLGBTQ+の方々と共に考え、歩み続けていくイメージを表現しています。アルファベットの「K」は北区を表し、三角形のレインボーは、性の多様性を象徴しています。
- 事業所内での理解促進や支援を推進している事業所に対し、「Kita Ally ロゴマーク」のデータをお渡ししますので、ご活用ください。データを希望される場合は、「Kita Ally ロゴマーク」使用申請書（北区ホームページからダウンロード）をご提出ください。
- 北区では、一人ひとりが多様性を尊重し、誰もがいきいきと生きることができる社会の実現を目指しています。



詳細はこちら

東京都における事業所向けの支援

東京都では、性的マイノリティの方が働きやすい職場の環境づくり等の取組を支援するため、性的マイノリティに関する企業向けのポータルサイトを開設し、事業所向けの支援を行っています。事業所向けの相談窓口、研修、訪問支援、LGBTフレンドリー宣言の紹介、取組の事例紹介等を掲載していますので、ご活用ください。



詳細はこちら

問い合わせ先

北区総務部多様性社会推進課

〒114-8503 東京都北区王子 1-11-1 北とびあ 5 階 〈休館日〉 月曜・祝日（月曜日が祝日の場合はその翌日も休館）・年末年始

TEL 03-3913-0161 FAX 03-3913-0081